みんなのひろば

男女平等社会をめざして

男女平等に配慮した表現とメディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

また、社会にあふれるさまざまな情報を受け止める際には、男女平等となっている情報かを主体的に読み解き、適切に選択し、使いこなす力（メディア・リテラシー）が必要です。

男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を発揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

ご覧ください　男女共同参画室発行冊子

男女共同参画室では次の冊子を発行しています。

■配布場所企画政策課男女共同参画室、図書館本館・各分室、公民館各館ほか

【第30回こがねいパレット記録集】

昨年11月に行われた、男女共同参画推進イベント「こがねいパレット」の内容（幸せを呼ぶ10秒そうじ　そうじをしたくなるお話を聞きにきませんか？）を記録集としてまとめました。

【情報誌「かたらい」45号】

「かたらい」は、市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。今号は特別企画「改めて性的マイノリティ・LGBTについて考える」など、寄稿やインタビューを中心に掲載しています。

【今考えたい　男女共同参画】

多摩3市男女共同参画推進共同研究会（小金井市、国立市、狛江市）では、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、平成28年度は「今考えたい男女共同参画」をテーマとして研究してきました。

同研究会では、男女共同参画社会実現のため、地域のつながりが大切との視点で本冊子を作成しました。

介護・防災・LGBTなどさまざまな情報を掲載しています。

――◇共　通◇――

問企画政策課男女共同参画室（☎042－387－9853）

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法直接、経済課（市役所第二庁舎4階）へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します（掲示は4か月間）。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

他市内在住の方に限ります

問経済課消費生活係（☎042－387－9831）

市民協働支援センター準備室

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進のための諸業務を行っています。

■開所日時土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時

所社会福祉協議会内（本町5－36－17）

■主な業務▽市民協働・市民活動等の相談▽団体向けの協働のコーディネート▽情報収集・発信▽市民活動団体リストの管理

問同準備室（☎042－385－7767）HPhttp://blog.livedoor.jp/kyodo184/）

子ども・子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

就学相談と説明会を開催

お子さんの就学に心配事のある保護者の方向けに、児童・生徒の心身の障がいの状態や発達の状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう、就学相談を行っています。

対▽平成30年度に、小学校または中学校に入学する心身に障がいのあるお子さんまたは発達に不安や気がかりのあるお子さんの保護者▽現在、お子さんが小・中学校に在学中で、平成30年度から、市立学校の特別支援学級または都立特別支援学校への転学を考えている保護者▽現在、就学猶予または免除の措置を受けているお子さんの保護者申5月15日から、電話で学務課学務係へ

【就学相談説明会】

就学相談の手続き等に関する説明会を実施します。

時5月12日（金）午前10時～11時所市民会館・萌え木ホール他説明会に不参加でも就学相談は申し込めます申当日直接会場へ

――◇共　通◇――

問学務課学務係（☎042－387－9874）

水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団などの関係機関や地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」や「可搬ポンプによる排水活動」「水圧で重くなったドアの開閉体験」等の体験ができます。参加する方は、動きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

時5月14日（日）午前10時から

所都立武蔵野公園野川第二調節池（中町1丁目）

問地域安全課防災消防係（☎042－387－9807）

ひとり親家庭支援制度

〈就労支援〉

児童扶養手当を受給している方等を対象に、面談により希望や経験などを伺い、ハローワークと連携して就労支援を行っています。「仕事の経験が少なく就労につながらない」「資格を取得し就労につなげたい」などで相談したい方は、お問い合わせください。

〈就業訓練支援〉

所得制限等の条件がありますので、事前相談が必要です。

【ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金】

ひとり親家庭の母または父が就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金】

ひとり親家庭の母または父が就業に有利な資格（国家資格）を取得するため、修業期間が一定期間以上の養成機関で修学する場合、一定期間の経済的支援をします。

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金】

ひとり親家庭の親または子が安定した就業のため、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

――◇共　通◇――

問子育て支援課子育て支援係（☎042－387－9836）

「放課後子ども教室」推進事業

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所作りを目的に市立小学校の校庭・教室等で「放課後子ども教室」推進事業を行っています。

同教室では、学年やクラスの違う友達や、地域の大人との交流を通じ、多くの体験と多様な価値観を学ぶことができます。

また、主に保護者や地域の方々等が、学習や体験活動を指導する学習アドバイザーや子どもたちの安全を見守る安全管理員として、ボランティアで参加しています。

詳細は、各小学校区の推進委員会が配布するお知らせ等をご覧ください。

問生涯学習課生涯学習係（☎042－387－9879）

校　区	活動内容
第一小学校区	工作、各種スポーツ体験、読み聞かせ、伝承あそび、料理、科学実験ほか
第二小学校区	各種スポーツ体験、読み聞かせ、たいそう教室、工作ほか
第三小学校区	校庭遊び、たいそう教室、音楽体験、読み聞かせ、工作、昔遊び、合唱ほか
第四小学校区	校庭遊び、読み聞かせ、手芸、工作、陶芸ほか
東小学校区	英会話、工作、手芸、かぶとむしプロジェクト、国際交流、読み聞かせほか
前原小学校区	校庭遊び、クラフト、たいそう教室、読み聞かせほか
本町小学校区	英会話、バレーボール、宿題相談、手芸、各種スポーツ体験、工作、伝統文化教室ほか
緑小学校区	生け花、手芸、音楽、読み聞かせ、工作、たいそう教室、各種スポーツ体験ほか
南小学校区	工作、手芸、陶芸、たいそう教室ほか